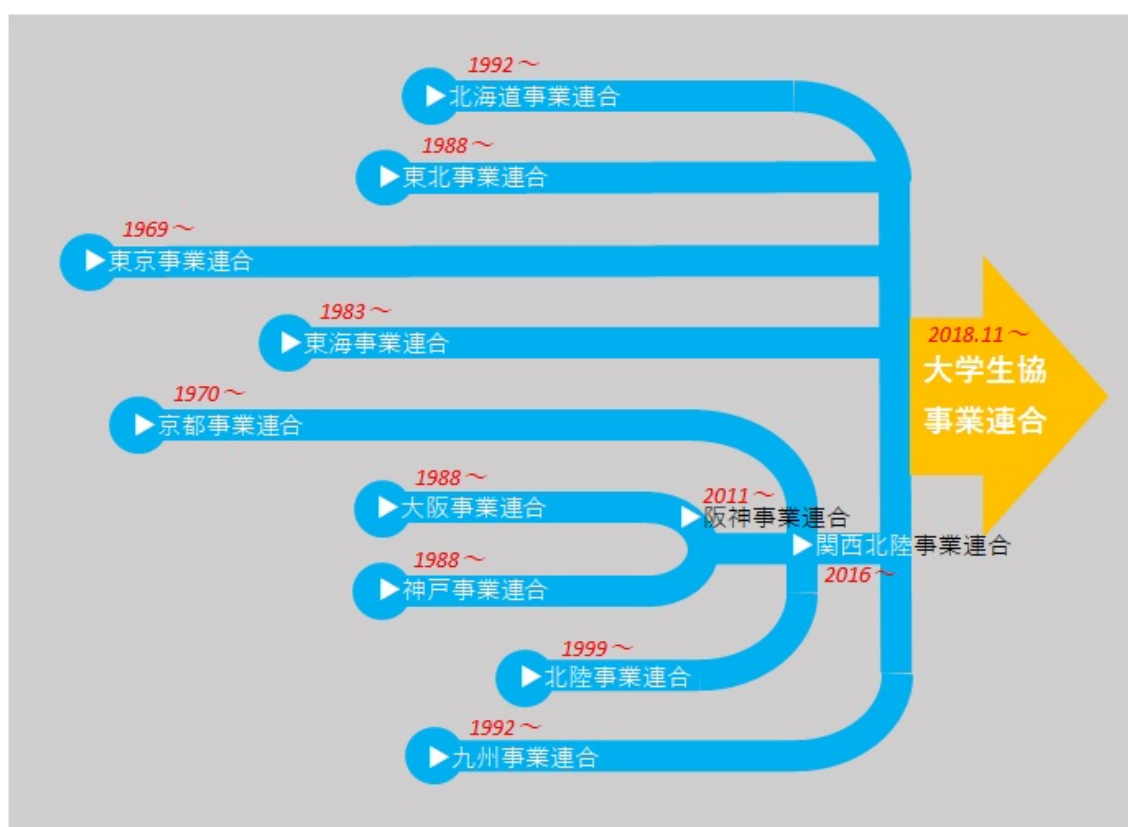


# 大学生協事業連合ガイド 2019

---

2018年11月 全国6つの事業連合が合併して、  
大学生協事業連合が誕生しました。



## ごあいさつ

代表理事  
理事長

椿 弘次 (早稲田大学名誉教授)



昨年(2018年)11月に、6事業連合が結集して「大学生協事業連合」が発足しました。時代の変化に対応し、また、それを先取りすべく、新組織の基礎固めと事業目標の再定義のために、職員一同鋭意努力しております。

学食パスに見られるようなキャッシュレス化による組合員サービスの向上、情報技術を活用した経営管理体制の整備、PCを利活用することを通じて学習をきめ細かく支援すること、健康に配慮し安心できる廉価な飲食サービスの提供、多数の外来留学生および社会人を加えて多様化する学生構成の変化、教場外での学びの機会(outreach programs)の組成、共済・共助による勉学支援、などなど大学生協が対応すべき課題は少なくありません。組織的に大きくなったことで、これらの課題に対処する能力を高めなければなりません。

俗に、「大は小を兼ねる」と言われますが、細事にも十分留意して、組合員の期待に応えたいと思います。事業連合を構成する200弱の会員生協は、事業の特色や規模の点においてさまざまですが、「小よく大を制す」柔道の精神に則り、小規模といえども「共創」の力を発揮して大学生協らしい特色ある活動を続けています。すなわち、社会的に共通の多様な関係が生まれる素地は、規模の問題よりも、人と人が集い、交流し、民主的に自律する「commonsの精神」にあると思います。多様な文化的志向、専門・専攻、組織的伝統、経験などを持つ人々の集団を、公平に利害を調整し、協同・共済・自律を容易にする単位は、日本の昔の「入会」、西洋の「commons」だろうと思われまふ。大学生協が、「学生委員会」、「教職員委員会」、「キャンパス委員会」、「読書推進委員会」などの各種のグループを抱え、組合員相互の交流に努めているのは、このcommonsの精神を事業運営に反映させたいとの思いからです。

大学生協は、商品やサービスの提供者として、「商」の精神を重視しなければならない立場にあります。「売手よし」、「買手よし」、「世間よし」の近江商人の精神を、現在のSDGs(国際的に持続可能な開発目標)に置き換えて、公正な割り算(原価構成)を価格に反映させる責務が大学生協にはあると思います。10年以上前の話になりますが、「大学生協は努力が足りない」と厳しくお叱りを受けました。すなわち、コンビニでは1個100円以下で売られているおにぎりを、120円で売るとは怠慢であると非難されました。残念ながら、その発言者は、早朝4時頃には、おにぎりを握るため職場に向かい、9時には定温で店の棚に並べるために、湿度、温度を管理し、衛生的にも包装に注意して、最短のルートで商品を配送する過程について、また、大学生協の供給規模の経済性や大学の長期休暇制について、十分顧慮されていなかったようです。また、供給者の従業員の単位時給もご存知でなかったようです。幸いにして、大学生協が提供する商品やサービスが支持され、結果としてプラスの足し算あるいは掛け算となれば、その一部は奨学金として大学に寄付されたり、セールとしての割引などが行われたりします。

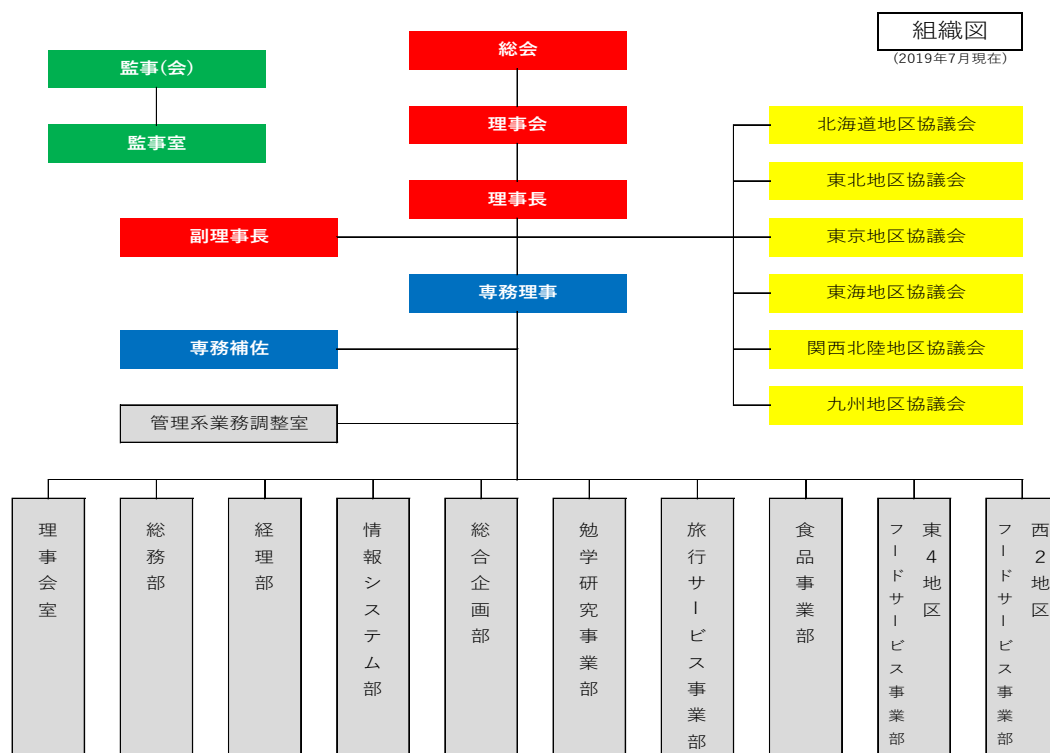
大学生協は、「価格」に込められた売手の思いや製造、流通の経過・過程の事情などを買手(消費者)に伝える使命があると思います。他方、買手の願望、希望・要求がどのようなものであるかを、丁寧に売手(供給者)に伝える責任があると思います。商の精神は、売手と買手の緊張関係を、公正・公平に調整、緩和することにあると、大学生協に関わりを持って以来、密かに学んできました。若い組合員の「学びと成長」に伴走している職員の皆様も、そのことに誇りをもって精励しています。出資者が学習する組織として、また、組合員の事業への積極的な参加が大学生協の特徴であり、大学を事業の場としていることの心得であると思います。

今日、民主主義の危機が叫ばれていますが、大学という「学びと成長・成熟」の場を舞台に、「commonsの精神」を継承してきている大学生協の活動は、その危機を回避する方法の一つであり、「未来への投資」であると思います。それを永続させるためにも、大学生協の健全な財務基盤が維持されることが不可欠です。パートナーである大学をはじめとして、大学生協に対する皆様のご支援、ご叱正を引き続きお願い申し上げます。

## 組織情報

事業概要	協同互助の精神に基づき、全国大学生生活協同組合連合会と連携し、大学生生活協同組合の協同事業の中心として事業活動ならびに各種活動を行なって会員事業の発展を図り、会員組合員の生活の文化的経済的改善向上を図ることを目的とする。（定款より抜粋）
設立年月日	1969年 10月 1日
代表者	理事長 椿 弘次（早稲田大学名誉教授） 専務理事 戸田 俊浩
会員生協数	191会員（2019年2月末現在） 内訳 185大学生協、6インターカレッジコープ
会員の組合員数	約142万 2千人（2018年9月末現在）
会員生協総供給高	約1,658億円（2018年度）
出資金	約29.6 億円（2019年2月末現在）
職員数	453人（2019年2月末現在） ※定時職員を除く
区域	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
関係団体	日本生活協同組合連合会 全国大学生生活協同組合連合会 全国大学生協共済生活協同組合連合会 北海道生活協同組合連合会 宮城県生活協同組合連合会 東京都生活協同組合連合会 愛知県生活協同組合連合会 京都府生活協同組合連合会 兵庫県生活協同組合連合会 石川県生活協同組合連合会 福岡県生活協同組合連合会

## 組織図



## 経営概況

貸借対照表

資産の部		金額
流動資産	現預金	18,549,919
	供給未収金	13,534,469
	その他流動資産	6,457,159
	流動資産 計	38,541,547
固定資産	有形固定資産	4,281,885
	無形固定資産	895,420
	その他固定資産	3,686,632
	固定資産 計	8,863,939
資産合計		47,405,486

2019年 2月 28日現在 (単位: 千円)

負債・純資産の部		金額
流動負債	買掛金	21,833,957
	その他流動負債	16,360,916
	流動負債 計	38,194,873
固定負債	退職給付引当金	3,439,547
	その他固定負債	226,763
	固定負債 計	3,666,310
負債合計		41,861,183
会員資本	会員生協出資金	2,959,180
剰余金	法定準備金	668,537
	任意積立金	1,354,017
	当期末処分剰余金	562,566
	剰余金 計	2,585,122
純資産合計		5,544,302
負債・純資産合計		47,405,486

損益計算書 (単位: 千円)

自2018年3月 1日  
至2019年2月28日

供給高	71,030,469
供給剰余金	262,790
事業収入	5,745,154
事業総剰余金	6,007,944
事業経費	6,404,455
事業損失金	396,511
事業外収益	179,902
事業外費用	93,835
経常損失金	310,444
特別利益	10,741
特別損失	1,348
税引前当期損失金	301,051
法人税等	7,641
法人税等調整額	△ 402,424
当期剰余金	101,372
当期末処分剰余金	562,566

## 事務所所在地

●杉並事務所

〒166-8532 東京都杉並区和田3-30-22 大学生協杉並会館

TEL.03-5307-1133 (大代表)

交通: 地下鉄丸ノ内線「東高円寺駅」徒歩10分

●札幌事務所

〒060-0808 札幌市北区北8条西7丁目1番地 生協会館3階

TEL.011-726-9148

●仙台事務所

〒981-0933 宮城県仙台市青葉区柏木1丁目1-41 大学生協仙台会館

TEL.022-717-4850

●市ヶ谷事務所

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町3-24-1

●所沢事務所

〒359-0013 埼玉県所沢市城682-1

●名古屋事務所

〒466-8657

愛知県名古屋市昭和区山手通二丁目16番地の1 大学生協東海会館

TEL.052-839-2892

●大阪事務所

〒532-0004 大阪府大阪市淀川区西宮原2-7-15 大学生協大阪会館

TEL. 06-7659-9799

●京都事務所

〒604-8113 京都市中京区井筒屋町411 大学生協京都都会館3階

●福岡事務所

〒812-0044 福岡市博多区千代2丁目21番1号 公団ビル1階

TEL.092-631-5131



生活協同組合連合会大学生協事業連合

Business Association of University Co-operatives

<https://www.univ.coop/>